

# 令和8年度事業計画について

## I 事業方針

本連盟の新世紀戦略事業推進方策 2020「百年構想グランドデザイン」の取組基本事業として、

- ①財務組織対策事業（基盤づくり）
- ②競技運営対策事業（振興方策・推進方策）
- ③育成活動推進事業（育成方策）

を掲げ、具体的・計画的な実行策として「基盤づくり」「振興」「推進」「育成」「普及」の5つの方策を実施することとした。

基盤づくりにおいては、軟式野球統括中央競技団体として、ガバナンスコード適合、遵守をはじめ競技者に信頼される安定的な組織運営のため、各種規程の整備、組織全体の透明性を確保していく。また、競技者登録システムの本格運用に伴い、登録作業が遅れている支部に対し、運用促進を図る。競技者にとって利便性が高く、時代に合ったシステム構築と体制整備を行い正確な競技者数、愛好者数の把握に努めるとともに、各種大会への動画配信及び国際PRコンテンツを制作しアジア諸国を主とした国際普及活動の強化を図るものとする。

振興・推進方策では、引き続き、安全で安心、楽しみ・親しみ、誰とでも・いつでも・どこでもできる地域に根ざした軟式野球を構築すべく、常に顧客意識を持ち、競技者と愛好者の確保を行う。また、中学部活動への円滑な地域展開を図るため少年部の設置支援及び競技会の安定開催に向け事業促進を図る。さらにこれまで軟式野球との接点に乏しい層に対するアプローチを継続する。そして広く愛され信頼される組織構築のため、加盟団体、関係団体等との連携体制を強固にし、事業を推進する。

併せて、今後における女性スポーツの推進を図るため女性競技者・指導者・審判員等の育成・普及等を積極的に図るものとする。また、猛暑対策等の気候変動対応を図り、安全な競技環境の確保と環境保全に配慮した持続可能な大会運営を図る。

育成方策では、ジュニア層の大会の在り方については、各競技団体において検討の必要性が求められている状況にあることから育成及び環境保全、経済的負担軽減等を踏まえ、大会の在り方の検討を進める年とする。特にジュニア層の競技者が肩・肘等の障害に悩まされることなく、その後のライフステージにおいても安全に競技に取り組めるよう競技会の在り方、規則の検証と導入を行うとともに、勝利至上主義から育成至上主義への指導者の意識改革に努め、野球活動環境改善を重点的に実行する。

## II 事業内容

### （公1）軟式野球大会開催事業

各種軟式野球大会では、カテゴリーを問わず、コンプライアンス方針の周知と指導、スポーツマンシップの現場への浸透のための対策を講じるとともに軟式野球の普及振興及び登録競技者への登録メリットの還元を目的に広報事業の活性化を図る。少年部においては、野球障害予防を主に育成主義への転換を図ること、また、中学校部活動地域展開においても競技者が安心して取り組む環境を提供すべく対策を講じる。一般部では、時代の変化に沿った適切な競技会運営による競技力向上と大会認知度の向上、生涯スポーツの推進に対応して行く。

競技者登録システムの活用においては、事務手続きの簡素化の一つとして、全国大会においてシステムを活用した参加エントリーを実施し、早急に全登録者がメリットを体感できる環境整備に努める。また、継続的な組織体制の整備を行い、登録の一元管理はもとより、競技者の帰属意識向上のためのツールとして体制の構築を行う。

審判員養成では、コンプライアンス教育の導入を含め、引き続き、人間力向上のためのプログラムを導入するとともに、女子野球振興を推進するため、女性審判員を対象とした講習会を継続開催する。

### （公2）軟式野球競技を普及するための助成及び広報事業

各種軟式野球大会普及促進助成及び後援事業を行い、普及振興を促進して行く。

こども野球継続支援事業として、野球をしたい、続けたい学童少年部競技者に対する事業実施の根幹を整備し、事業展開を行う。また、直接野球との接点がない小学生および未就学児等に対する体験型イベントを全国展開も視野に入れ継続実施する。

また、女子競技人口の増加を図るため加盟団体である全日本女子軟式野球連盟との連携による運営体制の整備を図る。

スポーツ指導者養成事業のうち、公認学童コーチの養成においては、web 学習オンデマンドツールを利用し、指導者の学び継続サポートとして、新規カリキュラム等の追加拡充を行い、養成効率と資格更新率の向上、指導者の質の向上を図る。

広報活動事業では、連盟公式HPとは別に稼働しているサイト内容の充実を図り、幅広いステークホルダーにとって有益な情報発信に努め、広報誌の発行とともに、広く普及活動を推進して行く。

### (収1) 野球用具検定事業

本連盟が所有する各種標章等の無断使用、不適切な使用等がないよう適切な管理を行い、ブランド価値の向上を図る。

また、公認用具の普及事業は、公認球普及振興のために、支部へ購入費用を助成し、促進を図って行く。

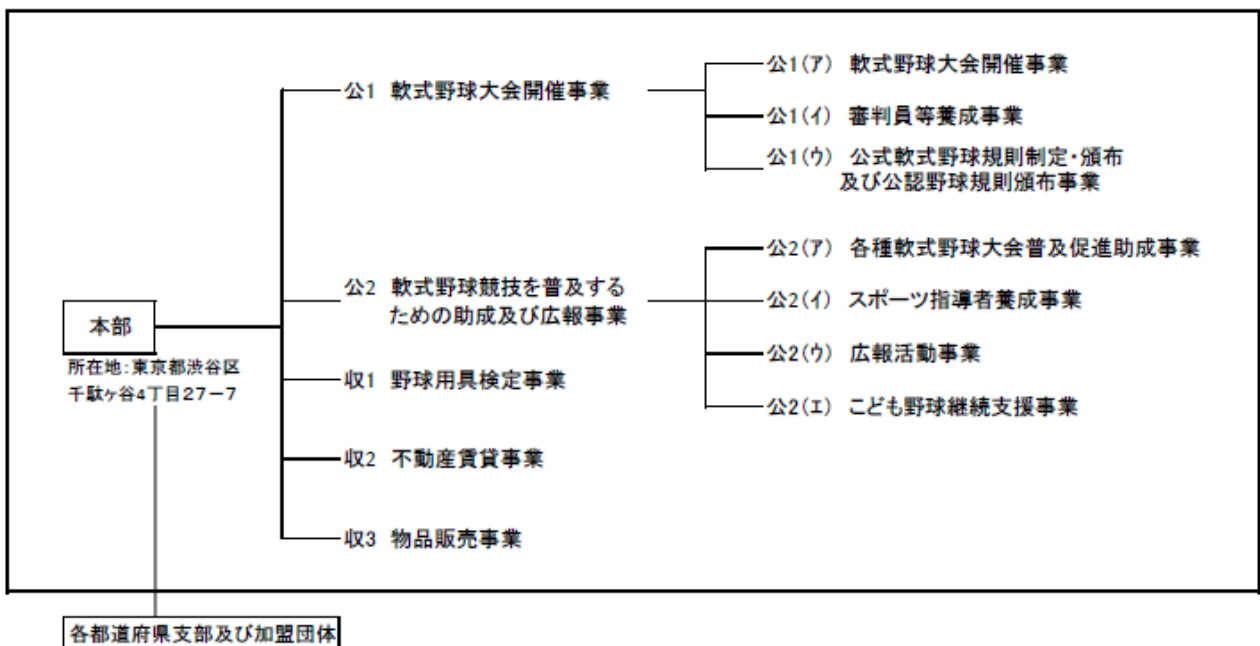
### (収2) 不動産賃貸事業

軟式野球会館の資産活用と利用促進を図っていく。

### (収3) 物品販売事業

制定物品に係る商標活用と販売促進を図っていく。

## 事業・組織体系図



# 1. 公1 軟式野球大会開催事業

## (7) 軟式野球大会開催事業

(1) 下表のとおり、令和8年度各種軟式野球大会を開催する。

令和8年度 各種全国大会等日程 (案)

大会名	会 期	主管 支部	参加 チーム数	会 場
天皇賜杯第 81 回全日本軟式野球大会 ENEOS トーナメント	9月18日(金)～ 23日(水)	奈良	53	奈良市、大和郡山市、 橿原市、五条市、京都市、 大阪市
高松宮賜杯第 70 回 全日本軟式野球大会	1 部 9月26日(土)～ 28日(月)	三重	32	四日市市、鈴鹿市、亀山 市、津市、伊賀市
	2 部 9月12日(土)～ 14日(月)	山形	32	山形市、天童市、上山市、 米沢市、中山町、高畠町
高円宮賜杯第 46 回全日本学童軟式野球大会 マクドナルド・トーナメント	8月7日(金)～ 13日(木)	愛媛	53	松山市、今治市、新居浜 市、西条市、四国中央市、 八幡浜市、大洲市、西予市
文部科学大臣杯第 17 回全日本少年春季軟式野球大会 ENEOS トーナメント	3月20日(金) ～25日(水)	岡山	56	倉敷市、総社市、玉野市
第 43 回全日本少年軟式野球大会 ENEOS トーナメント	8月9日(日)～ 14日(金)	神奈川	16	横浜市
第 11 回全日本中学女子軟式野球大会 (SPトーナメント)	8月20日(木)～ 26日(水)	京都	49 (予定)	京都市、宇治市、亀岡市、 福知山市
第 80 回国民スポーツ大会 青の煌(きら)めきあおもり国スポ	成年 男子 10月10日(土)～ 14日(水)	青森	32	青森市、三沢市、六戸町、 おいらせ町、六ヶ所村
第 48 回 東日本軟式野球大会	1 部 6月6日(土)～ 8日(月)	千葉	28	千葉市、柏市、佐倉市、成 田市
	2 部 5月23日(土)～ 25日(月)	岐阜	28	大垣市、神戸町、養老町、 大野町
第 48 回 西日本軟式野球大会	1 部 5月30日(土)～ 6月1日(月)	高知	26	高知市、いの町、香美市
	2 部 6月6日(土)～ 8日(月)	福岡	26	久留米市、小郡市、大牟田 市
水戸市長旗第 34 回東日本軟式野球選手 権大会	10月30日(金)～ 11月3日(火祝)	茨城	28	水戸市、常陸大宮市、笠間 市、土浦市
第 30 回 西日本軟式野球選手権大会	10月30日(土)～ 11月2日(月)	宮崎	27	延岡市、日向市、西都市、 門川町、川南町、高鍋町
第 71 回 中部日本都市対抗軟式野球大会	11月13日(金)～ 16日(月)	愛知	13	一宮市、稲沢市
日本スポーツマスターズ2026	9月18日(金)～ 21日(月)	石川	32	白山市、野々市市、かほく 市、志賀町、宝達志水町、 中能登町、七尾市、珠洲市
NPB ガールズトーナメント2026	8月21日(金)～ 27日(木)	滋賀	49 (予定)	大津市、彦根市、近江八幡 市、草津市、甲賀市、東近 江市、高島市、日野町
第 9 回全日本シニア軟式野球大会 (ドックラッセトーナメント)	5月23日(土)～ 26日(火)	埼玉	51 (予定)	さいたま市、川口市、春日 部市、熊谷市、越谷市
第 48 回 全国中学校軟式野球大会	8月18日(火)～ 22日(土)	島根	25	出雲市、松江市、安来市
エンジョイ！軟式野球フェスティバル 2026	8月8日(土)～ 11日(火・祝) 予定	岩手	16	二戸市、一戸町、軽米町、 八幡平市

(2) 競技者登録の一元管理、登録事務の効率化を目指し、競技者登録システムの継続稼働を行い、主催大会の参加申込についても競技者登録システムを使用する。

## (イ) 審判員等養成事業

下表 (1) (2) (3) の審判養成講習会を実施予定

### (1) 技術研修員講習会

対象地区	期 日	場 所
全 国	2月21日(土)～3日間	埼玉県・さいたま市 伊奈町

### (2) 技術指導員地区研修会 (ブロック別指導員)

対象地区	期 日	場 所
北海道・東北地区	2月28日(土)～2日間	北海道・札幌市
関東地区	2月28日(土)～2日間	埼玉県・さいたま市 伊奈町
北信越・東海地区	2月28日(土)～2日間	岐阜県・大垣市
近畿・四国	2月28日(土)～2日間	兵庫県・加西市
中国・九州地区	2月28日(土)～2日間	岡山県・倉敷市

### (3) 審判ブロック講習会 (ブロック別)

対象地区	期 日	場 所
北海道	5月16日(土)～2日間	北海道・旭川市
東北	3月6日(金)～3日間	福島県・福島市 桑折町
関東	3月14日(土)～2日間	神奈川県・平塚市
北信越	10月31日(土)～2日間	福井県・福井市
東海	11月21日(土)～3日間	静岡県・浜松市
近畿	3月7日(土)～2日間	和歌山県・和歌山市
中国	3月13日(金)～3日間	広島県・広島市
四国	10月24日(土)～2日間	愛媛県・未定
九州	3月14日(土)～2日間	佐賀県・唐津市

### (4) 女性審判員研修会の実施

女性審判員の資質向上と審判組織の活性化のため、研修会を実施する。

対象地区	期 日	場 所
全 国	4月25日(土)～2日間	志太スタジアム ホテルワイナリーヒル

## (ウ) 公認軟式野球規則制定・頒布及び公認野球規則頒布事業

『競技者必携2026』（公認軟式野球規則）は57,000部を頒布予定。また、2026年公認野球規則は、46,000部の頒布を予定。

## 2. 公2 軟式野球競技を普及するための助成及び広報事業

### (7) 各種軟式野球大会普及促進助成事業

軟式野球の全国的な組織である軟式野球関係団体に対し、全国大会開催の助成金を交付する。また、その他全国的な大会を主催する団体等に対しては大会の名義後援を行い、学童から古希にわたる生涯野球として軟式野球の普及を図る。

#### (イ) スポーツ指導者養成事業

競技者の快適なスポーツライフの構築を図り、スポーツ・インテグリティの確保のため、その推進の一翼を担う指導者の養成を、全日本軟式野球連盟の重点事業として行う。

指導者の質及び指導力の向上、情報交換やネットワークづくりなど指導者相互の交流を図る目的で(1)(2)(3)の各講習会を実施する。

##### (1) 日本スポーツ協会公認コーチ3養成講習会専門科目講習会

日程	場所
11月～12月(予定)	大阪府(予定)

##### (2) 成長期のスポーツ傷害予防・指導者講習会

2026年10月～2027年2月の間に全国9ブロック10会場にて開催予定。実施日程は未定。

① 前記公1-(イ)の(1)(2)(3)(4)の各講習会、研修会は、(公財)日本スポーツ協会(以下「JSP0」という。)公認スポーツ指導者(コーチ1、コーチ3)資格の更新研修として位置付けされている。

② 2026年度JSP0公認コーチ3養成講習会(共通科目講習、JSP0担当・専門科目講習、全軟連担当)の受講者の募集は全軟連が行う。受講生募集は、明年2月より実施予定としており、女性スポーツの推進の観点から女性指導者に対する募集を重点的に行う。JSP0が推進するアクティブラーニング化への移行を図るため、積極的に各カリキュラム内に受講者間のディスカッションの時間の設置を行う。  
なお、全軟連が担当する専門科目講習は2026年11月～12月に開催予定としている。

③ 2026年度JSP0公認コーチ1養成講習会は、都道府県体育(スポーツ)協会が都道府県支部(連盟)と調整のうえ共通及び専門科目講習会を計画実施する。(都道府県体育(スポーツ)協会と要協議)  
なお、本講習会は、積極的に実施する方向で各都道府県支部の協力をいただきたい。

##### (3) ガバナンス・コンプライアンス研修会の実施

スポーツ団体のガバナンス体制の整備が急務である現状から、今年度は登録競技者のうち、学童部の監督及びコーチ等を対象にオンライン研修会を実施する。ガバナンス・コンプライアンス及びスポーツマンシップ理解、各種ハラスメントを含む指導、情報共有を目的とした研修会を実施する。

##### (4) 全軟連公認学童コーチ養成講習会の実施と有資格者義務付け導入

学童野球環境の改善を目的に、学童チーム指導者を対象に公認学童コーチ養成を実施する。講習会形態は、都道府県支部が開催する集合形式の他、学習の効率化と資格取得推進のため、オンデマンドツール(PlayBB-members)を活用し、継続して有資格者の拡充、指導現場の環境改善を行う。令和6年よりチーム内に最低1名の有資格者義務化がスタートしたが、受講推進を継続的に周知する。

## (ウ) 広報活動事業

### (1) 連盟ホームページの活用

連盟 HP のコンテンツ強化、動画配信、一球速報などを積極的に行い、大会開催中以外でも閲覧数が上がるよう、工夫をしていく。学童野球応援サイト～PlayBall!～を活用し、競技、育成、養成、普及の情報発信を行う。

各種全国大会におけるデジタルスコアシート方式導入を図り、公式 Facebook や Instagram、X での情報発信の強化・促進を引き続き行う。

### (2) 広報誌の発行

連盟機関誌「全軟連 NEWS」を発刊する。学童・少年登録選手向け広報誌「キャッチボール」を発行・配布する。なお、広報誌の web 掲載により広く発信していく対応も行う。

### (3) 連盟公式マスコットの制作を行う。登録競技者ならびに関係者に対し、軟式野球・連盟事業に親しみを持ってもらうための取り組みとして、対応を行う。

### (4) 軟式野球の国際普及振興 PR 動画制作

国際的な野球普及振興策の一つとして、軟式野球および軟式野球ボールのメリット、効用を中心とした PR 動画制作を行う。日本においては、安心安全な軟式野球がすそ野に存在することが野球振興の根幹であることを纏めた内容とし、世界的な認知度向上を図るため、プロモーション動画を使用し、アジア諸国を第一に展開を行う。

## (エ) こども野球継続支援事業

主に未就学児、小学校低学年年齢層への普及、特に野球と接点の無い子どもを対象とした、商業施設等での幅広い層への野球動作体験イベントを継続実施。同様のイベント事業を実施する各支部、団体、企業等へ開催費用の助成を行い、野球界のグラスツールとしての軟式野球を広く推進し、普及振興を図って行く。今年度は特に各支部の協力を仰ぎ全国での実施規模拡大に伴う対応に注力する。その他、学童・少年部の主に施設入所者を対象とした、用具購入などの初期費用及び競技を継続する環境を整えるための経済的な支援としての助成事業を実施実現したい。

## 3. 収 1 野球用具検定事業

ボール、バット、ヘルメット、キャッチャーマスク、プロテクター・レガースそれぞれについて用具の検定を行う。現代の軟式野球に適した用具の推進を実施するため、情報収集を行っていく。

## 4. 収 2 不動産賃貸事業

軟式野球会館の 1 階、2 階、5 階スペース、及び駐車スペース 3 台分を引き続き賃貸する。

## 5. 収 3 物品販売事業

役員・審判員バッジ及びワッペン、役員帽子、審判ベルト等の制定物品を販売する。制定物品は、都道府県支部からの注文によりのみの販売とし、商標の無断使用を防ぐ。加盟支部の褒賞品として使用できる、連盟マーク入りの賞状用紙の販売を併せて実施する。

## 6. その他連盟が推進する事業・活動

- (1) 職業野球退団者の本連盟復帰  
職業野球退団者の連盟復帰申請に対し、資格審査を実施する。
- (2) 表彰関係
  - ①表彰委員会規程による連盟の功労者を選出し、評議員会の席上で表彰する。
  - ②読売新聞社主催 日本スポーツ賞へ競技団体別最優秀賞チームを推薦する。
- (3) 開発途上国への軟式野球用具寄贈について  
各支部ならびに一般の方々の協力をいただいて野球用具を収集し、野球途上国への用具寄贈を引き続き実施する。